



2022年 原水爆禁止国民平和大行進

NO WAR! NO NUKES!

今こそ核兵器のない平和で公正な世界を

被爆77年を迎える今年、参議院選挙の最中の7月6日、川口で原水爆禁止国民平和大行進が行われました。川口原水協は午前中に川口駅から川口市役所まで行進をしました。夕方には鳩ヶ谷原水協が鳩ヶ谷駅でスタンディング行動を行い、それぞれ60人以上が参加し沿道や地域の人たちにアピールしました。

川口原水協の行進の到着時には、川口市から原水爆禁止2022年世界大会に届ける市長・教育長・議長の署名が入ったペナントが、川口市にお住まいの被爆者の方に手渡されました。

ウクライナでの戦争が続く多くの人が傷ついています。草の根から核兵器の使用を許さない声を広げ、日本政府も非核三原則の堅持と核兵器禁止条約への署名・批准を実現するためにヒロシマ・ナガサキへとつなぐ一步を今年も届けていきましょう。

新川口

2022年7月17日 No.1663

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

知っ得情報

新型コロナワクチン接種

集団接種会場の場所が変わります

「旧そごう川口店」の集団会場(月曜日は休み)は7月29日で終了します。現在は予約が無くても接種できる状況です。2種類のワクチンが接種できます。

<モデルナ>

時 間／9:00～11:30、13:00～16:30、金曜日は18:00-20:30も

対象者／2回目接種後、5か月を経過した18歳以上の方

／3回目接種後、5か月を経過した60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方等

<ノバックス> 旧そごう川口店で、予約は不要・無くなり次第終了

時 間／毎週金曜日10:00～11:00、14:00～16:00、18:00～20:00

対象者／2回目接種後、6か月以上経過した18歳以上の方

8月からの新しい集団接種会場は

◆鳩ヶ谷庁舎—こども夜間救急診療所— 8月2日(火)～

	月	火	水	木	金	土日祝
9:00～11:30	—	○	—	○	—	○
13:00～16:30	—	○	○	○	○	○※

※15:00まで

◆第一本庁舎1階—多目的スペース— 8月12日(金)～

	月	火	水	木	金	土日祝
9:00～11:30	—	○	○	○	○	○
13:00～16:30	—	○	○	○	○	○
18:00～20:30	—	—	—	—	○	—

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。

なお、ワクチン接種の予約や接種券については

「川口市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」

電話050-3160-9567にお問い合わせください。

高齢者負担を軽減し、暮らしを支える政治を求めて 後期高齢者医療の 窓口負担増をストップさせるために

6月議会の一般質問では、10月から後期高齢者医療の窓口負担増となる予定に対し、負担軽減を図るため井上かおる議員が質問を行いました。

以下、内容を掲載します。

1. 後期高齢者医療の窓口負担増について

今年の10月より後期高齢者医療制度の改定に伴い、75歳以上の医療費の自己負担額が引き上げとなります。引き上げの対象となる方は、①世帯内に後期高齢者が1人の場合で、年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上383万円未満。

②世帯内に後期高齢者が2人以上いる場合で、年金収入＋その他の合計所得金額が320万円以上520万円未満となります。後期高齢者にとっては大きな負担となり、受診控えなどが懸念されています。後期高齢者の健康状態の悪化に繋がらないよう市として、どのように対応していくのか？

(1) 医療費自己負担額が引き上げとなる対象者の人数は

【答弁】

対象となる人数については、2021年7月現在で14,051人であり、本市被保険者の約21%にあたる。

(2) 後期高齢者の健康状態をどのように把握するのか

【答弁】

自己負担増に伴う受診控えによる健康状態の悪化を防ぐために、市として高齢者の健康状態を把握することは困難であるが、市が無料で実施する健康診査や人間ドックを受けていただくなど、高齢者の方々には日頃から健康状態を確認していただくとともに、躊躇することなく医療機関を受診するよう、制度改正の周知に努める。

以上の答弁がありましたが、後期高齢者の1/5強の方々が窓口負担増となる状況は、大きな負担増であり受診控えは当然、懸念される状況であると考えます。

市が実施する健康診査や人間ドックの受診率向上に努力するとともに、医療機関との連携を深めて健康相談等の施策充実を図ることが必要であると求めました。



子どもの急病時の安心のために

川口市子ども夜間救急診療所は、子どもの夜間の急な発熱や腹痛などの内科症状に対応した診察や応急処置を行っています。平日は19時30分から22時30分、土曜・日曜・祝日・年末年始は17時30分から22時までを診療時間とし、診療時間の30分前から電話(048-299-8770)によるお子さんへの対応や診療についての問い合わせを受けています。

7月11日に党市議団は、山崎すなお県政対策委員長や藤嶋ともこ党市暮らし相談室長と共に、今年で開所後3年目となる川口市の子ども夜間救急の利用状況やその対応について視察しました。

令和3年度は、通話件数5510件・受診者数は2257件となり、一日平均6.1件、平日平均4.9件、休日平均8.6件となっています。また、令和2年度と比較すると受診者数は392件増加、通話件数は2152件の増加となり診療所の存在が市民に周知されてきたことが要因とのことです。

診療所では外傷の受け入れはしていませんが、毎日の電話の問い合わせには看護師が対応しています。その内容によって、翌日、かかりつけ医の受診をする方、診療所の応急処置を受ける方、緊急を要する場合は救急車を呼ぶよう指示するなど急病時の相談窓口としての取り組みが行われています。アレルギー反応や喘息発作の対応が多いこと、受診者年齢については0歳から2歳が48%と高いことも特徴とのことです。

川口市内に365日の準夜間帯の診療所の存在は、小さなお子さんのいる家庭にとって安心につながっています。また、救急病院の医師の負担軽減にもつながる大切な取り組みです。党市議団は夜間救急診療所の診療時間前の電話がつながりにくいとの声を市に届け改善を求めています。

